

追試験について

更新日:2026年5月

0.はじめに

追試験は、定期試験を実施する科目に対する制度です。授業時間内に行われる小テストや到達度確認、レポート等には適用されません。

1.受験資格

追試験は、次に掲げる事由に該当する場合に限り申請できます。事由に該当しない場合、また申請期日を過ぎた場合は、一切受け付けません。

事由	証明書類
(1)二親等以内の親族の死亡による忌引き	死亡証明書や会葬案内など
(2)急性の重い病気又は重大な負傷(ただし、いづれも入院を伴うものに限る。)	入院期間が明記されている医師の診断書*
(3)公共交通機関の運休又は大幅な遅延	遅延証明書など ※追試験願の事由欄に本来の乗車予定経路・時刻及び実際の経路・到着時刻を記載してください。
(4)就職試験で受験日の証明できるもの	公務員試験:受験票,受験日・会場が示されている書類など 民間就職面接:所定様式「民間就職面接参加証明」の原本
(5)その他のやむを得ない事由で、(1)～(4)に準ずるもの※	定期試験を受験できない理由が証明できる書類

※新型コロナウイルスおよびインフルエンザの感染・感染疑いは(5)に準じます。該当する場合は当日に感染または感染疑いであったことを示す医師の診断書*を提出してください。

その他学校保健安全法に指定されている感染症についても(5)に当てはまる場合があります。

*検査結果の書類や診療明細書等では受理できません。必ず医療機関に診断書の発行を依頼してください。

2.申請期日

試験実施日翌日の7日後 17:00 まで

ただし、2026年度前期・2Q及び後期・4Qの申請期日は以下のとおりです。

前期		後期	
～7月28日実施分	上記の申請期日	～2月1日実施分	上記の申請期日
7月29日以降実施分	8月6日(木)17:00	2月2日以降実施分	2月10日(水)17:00

3.手続き

HP掲載の所定様式「**専門科目追試験願**」と定期試験を受験できなかった理由を示す**各種証明書類**を申請期日までに教務グループ宛にメールで提出してください。メールの件名には「追試験について(学籍番号、氏名)」と記載してください。なお、事由(4)の「民間就職面接参加証明」は郵送または窓口へ持参で原本を提出してください。

提出先アドレス: law-kyomu-gakubu@office.kobe-u.ac.jp

※追試験の許可/不許可については本人の学籍番号メールアドレス(学籍番号@stu.kobe-u.ac.jp)宛に連絡します。

4.他学部の追試験について

追試験の許可/不許可は**学生の所属学部**にて判断されますので、他学部専門科目の追試験を希望する場合でも、所属学部の申請期日までに所属学部へ追試験願を提出してください。

※法学部専門科目の追試験を希望する他学部生は**自身の所属学部の規則に従ってください**。

※全学共通授業科目の追試験については教養教育院のHPで確認してください。